

平成 21 年 11 月 定例会

請願・陳情参考資料

(平成 21 年 11 月 24 日)

福祉保健部

請願(新規)

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
21年-37 (21.11.20)	福祉保健	<p>中学校卒業まで子どもの医療費助成の拡充について</p> <p>新日本婦人の会鳥取県本部</p> <p>他2, 9.62名</p>	<p>子どもの医療費助成の対象については、平成20年4月に5歳未満から小学校就学前まで拡大したところ。</p> <p>中学校卒業まで医療費助成を拡大している自治体は数としては多いが、子ども数で見ると全体の7割が県と同様、就学前までの助成となっている。</p> <p>本来、子どもの医療費の問題は国で検討されるべき事項であり、市町村の財政負担の問題もあることから、子どもの医療費助成拡充については、引き続き今後の国全体の議論の動向を注視しているところ。</p>

陳情(新規)

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
21年-25 (21.10.15.)	福祉保健	脳卒中対策基本法の早期制定を求める意見書の提出について 倉吉市 個人	<p>【予防のための活動】</p> <p>脳卒中を含む脳血管疾患は、生活習慣病の代表的な疾患で、20年4月に策定した「健康づくり文化創造プラン」の中でも、「循環器病」として位置づけ。</p> <p>脳卒中を含む循環器病については、運動、食生活、喫煙などの生活習慣が発症に大きくこころなることから、一人ひとりの生活習慣の改善に取組むよう普及啓発をしているところ。</p> <p>1 健康づくり文化創造事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①普及啓発事業 みんなで元気チャレンジ事業 禁煙推進事業 健康づくり応援施設(団)支援事業 等 <p>②人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動サポートー、禁煙サポートー養成事業 <p>③市町村、職域支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き盛りの健康づくり支援事業 我が社の健康づくりモデル事業 <p>④推進体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり文化創造県民会議 <p>2 特定検診・特定保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病対策として、医療保険者を実施主体とする特定健診・特定保健指導を実施

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
			<p>【救急搬送体制と医療体制】</p> <p>○脳卒中の急性期では早く患者を医療機関に運ぶことが重要である。特に脳梗塞の場合は、発症から医療機関到着までの目安は2時間以内であり、救急搬送の状況では、約98%の患者が1時間以内に医療機関に収容されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1時間以内に医療機関に収容された急病患者の割合 (平成20年 97.4%) <p>○t-PA（血液溶解薬）の静脈内投与による血栓溶解治療を行う病院は</p> <ul style="list-style-type: none"> - 東部地区で4病院 中部地区で2病院 西部地区で3病院 となっている。(平成20年3月)

陳情(新規)

受理番号 (受理事年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
21年-27号 (21.11.16)	福祉保健	<p>後期高齢者医療制度の即時廃止を求める意見書の提出について</p> <p>全日本年金者組合鳥取県支部</p>	<p>国においては平成24年度末に後期高齢者医療制度を廃止し、平成25年度から新たな制度に移行するよう検討されているところであります、見直しを行う場合は、被保険者、医療現場に再び混乱を生じさせないよう制度説明を徹底し、円滑な移行に努めるよう平成21年10月21日に国に要望したところである。</p>

陳情(新規)

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
21年-28 (21. 11. 16)	福祉保健	消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める意見書の提出について 全日本年金者組合鳥取県本部	年金についての事務は、国が行っている事務であり、年金にかかる財源についても国が決めることである 年金に関する国要望についても、現在まで行っていない。

陳情(新規)

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
21年-29 (21. 11. 16)	福祉保健	<p>2010年度年金の減額改定をおこなわないことを求める意見書の提出について</p> <p>全日本年金者組合鳥取県本部</p>	<p>年金についての事務は、国が行っている事務であり、年金の減額改定を決めるのは国である。</p> <p>年金に関する国要望についても、現在まで行っていない。</p>

陳情(新規)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
21年-32号 (21.11.20)	福祉保健	<p>社会的セーフティネットの拡充を求める意見書の提出について</p> <p>日本労働組合総連合会鳥取県連合会</p>	<p>「雇用と住居を失った者に対する総合支援策」については、それぞれの支援制度をハローワーク、福祉事務所、社会福祉協議会が実施しているところ。これらの相談をハローワークで一元的に受けられる「ワンストップ・サービス・デイ」が11月末に全国の政令指定都市等で試行的に実施される。この試行の状況も踏まえ、制度を円滑に実施するため、12月に関係機関が集まり、よりよい連携方策について意見交換を行うこととしている。</p> <p>生活保護制度については、級地区分の見直し、自動車運転免許取得要件の緩和等、運用の改善を国に要望しているところ。</p>

陳情(新規)

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
21年-35 (21. 11. 20)	福祉保健	<p>「現行保育制度に基づく・保育所増設、保育・学童保育条件の改善、子育て支援施策の拡充と保育予算の大幅増額を求める意見書」の提出について</p> <p>鳥取の保育を考える会</p>	<p>県としては、保育所における保育士の配置基準の改善や地域の実態にあった適切な職員配置が可能となるよう必要な財源措置の充実などについて国に要望している。</p> <p>また保育制度については、現在国において行政刷新会議などにより、見直しが検討されていることから、国の動向を注視しているところ。</p>

陳情(新規)

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
21年-36 (21.11.20)	福祉保健	<p>細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める国への意見書提出を求める請願書</p> <p>新日本婦人の会鳥取県本部</p>	<p>本県の細菌性髄膜炎の感染患者数は、平成15年から19年の平均で年間5名（東部：0.3名、中部1名、西部4名）となっており、定点当たり発症者数は0.02人で全国平均と同じ状況。</p> <p>細菌性髄膜炎の原因菌としては、インフルエンザ菌b型（ヒブ）が半数以上を占め、次いで肺炎球菌が多い。</p> <p>インフルエンザ菌b型（ヒブ）と肺炎球菌はワクチンにより予防が可能とされている。</p> <p>ヒブワクチンの定期接種化については、WHOが定期接種化を推奨し、世界100カ国以上で定期予防接種化されており、小児の細菌性髄膜炎の予防に効果があることが認められているため、国へ定期接種化を要望することを検討中。</p> <p>7価の肺炎球菌ワクチンについては、10月に国の製造認可があり、平成22年春頃の発売予定と聞いている。</p>